

“望ましい環境像”

「みんなでつくる みどり豊かで 空気と水がきれいなまち」を目指して

重点プロジェクト

- ★「きれいな河川の再生」
- ★「ごみ減量とリサイクルの推進」
- ★「省エネルギーと地球温暖化防止への取り組み」

平成23年度に行った町民意識調査では、環境を良くするための優先すべき取り組みとして、「省エネルギーや地球温暖化防止に関する取り組み」や「ごみ減量やリサイクルに関する取り組み」という意見が以前に比べ増えています。また、環境美化や河川の水質改善に関する取り組みについては変わらず意識が高い項目となっています。

意識の高い項目については重点プロジェクトと位置づけて、平成24年度から平成32年度までの計画期間中に、町民、事業者の皆さんと町が協力して特に優先的・重点的に推進しています。

望ましい環境像を目指して、5つの基本方針【参加と協働】【自然環境】【生活環境】【都市環境】【資源・エネルギー、地球環境】と重点プロジェクトに基づき実施した平成27年度の取組の概要は次のとおりです。

① 【参加と協働】～環境の保全と創造に積極的に取り組む暮らし～

◆ 環境情報の公表 ◆

5月のニコニコリサイクルフリーマーケットと同時開催した環境フェスティバルの中で、総合体育館において各団体の環境活動をPRするパネル展を開催したほか、総合図書館では5月に生物多様性、12月の温暖化防止月間には温暖化と気候変動に関する本のコーナーを設置しました。また、町広報紙並びに町ホームページによる環境情報の発信は、広報紙が81件、ホームページが60回で、積極的に情報発信しました。



総合図書館の  
環境コーナー設置

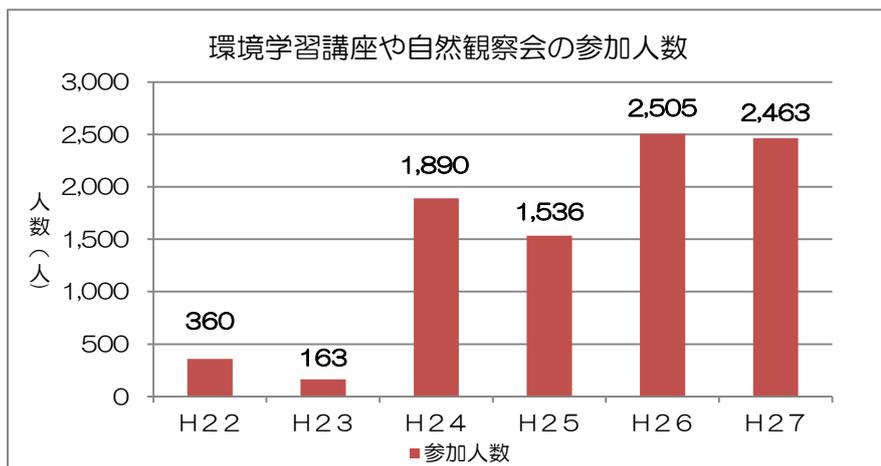


総合体育館ロビー  
環境パネル展

◆ 地域での環境教育・環境学習の普及 ◆

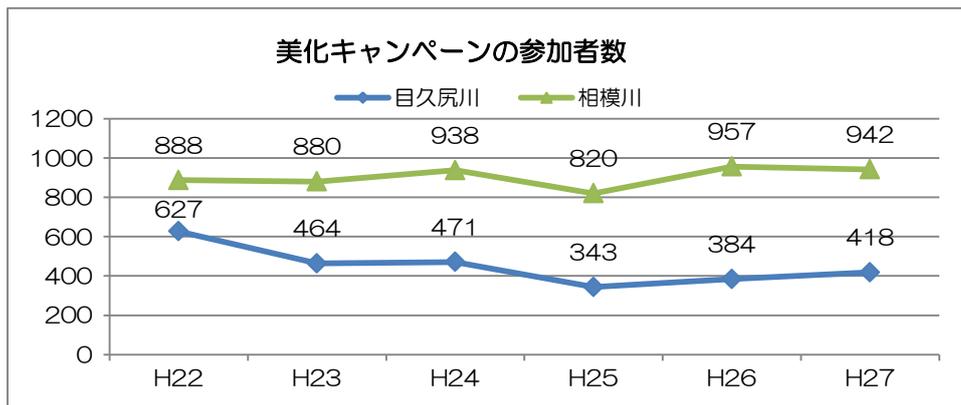
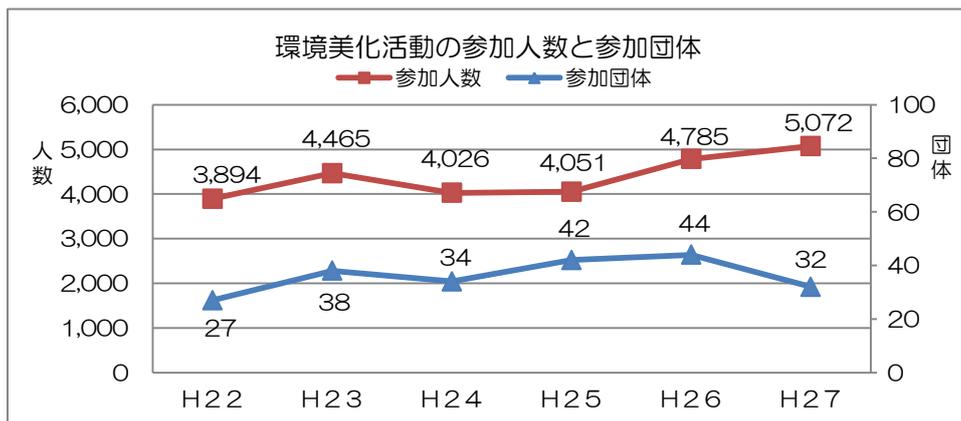
町主催や環境団体、広域との連携で行ったものなど、様々な環境学習講座や自然観察会などを行いました。

生き物調査隊、野鳥観察会、環境バスツアー、ごみ減量化説明会、リサイクルセンター見学会などのほか、フリーマーケットと同時に環境フェスティバルを開催し、その中で環境教室、環境活動PRパネル展などを開催しました。全ての環境学習への参加者数の合計は2,463人と多くの方が参加しました。



◆ 環境活動の活発化 ◆

多彩な環境活動を活発に進めるため、自主的な環境美化活動や、相模川や目久尻川・小出川の美化キャンペーンのほか、町内一斉のまちぐるみ美化運動を実施しました。これらの活動に町民や事業所、協力団体など6,432人が参加し、約27,000kgのごみを回収しました。



## ② 【自然環境】 ～自然を守り、育てるまち～

### ◆ 野生動植物の生育・生息環境の保全と創造 ◆

#### ・カワラノギクの保全

神川橋下流域で桂川・相模川流域協議会が管理している絶滅危惧種カワラノギクの圃場では、適切な管理が行われ、圃場の外にも自生しているカワラノギクが確認できるようになりました。



カワラノギク

#### ・自然観察の森の整備

さむかわエコネットをはじめ、多くの方々に協力していただき、樹林や水辺環境にふれあえるよう自然観察の森が整備されました。



整備された自然観察の森



整備の様子

#### ・ホタル復活プロジェクト

目久尻川の水系において、さむかわエコネットが上流市からホタルの幼虫を譲り受け、3月に幼虫を放しました。平成28年度には成虫が飛んでいることが確認できました。カワニナの生息状況を確認するなど生態系への影響を考慮しながら実施しています。



自然循環での復活のために水路を整備

#### ・在来生物の保全や外来生物の駆除等

在来生物を脅かす特定外来生物のアライグマについては、町民や団体等と連携した取り組みを進め、31頭捕獲しました。特に河川や河川周辺では計画的に24頭捕獲し、在来生物や農作物、生活上の被害防除に努めました。



アライグマ防除

また、農業被害が懸念されるスクミリンゴガイについては、引き続き各課で被害状況に関する情報を共有し、農業関係者への駆除依頼の回覧や、ホームページによる周知を行いました。



スクミリンゴガイ (外来種)

### ◆ 調査等の実施 ◆

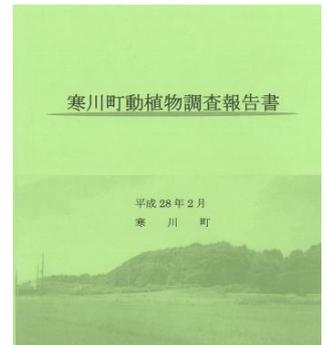
近隣の大学や県の職員、学芸員、ボランティアの協力を得て、動植物調査を実施し、「寒川町動植物調査報告書」が完成しました。調査範囲や調査条件が異なることもあり、一概に比較はできませんが、平成 14 年度に実施した前回調査と比べると、調査した全項目（植物、ほ乳類、鳥類、両生類・は虫類、昆虫類、魚類・底生動物）で多くの種数が確認できた。一方で、ヒバカリやヤマカガシ、ニホンウナギなど今回は確認できなかった種もあった。また、外来生物が前回より多く確認され、在来の生態系への悪影響が懸念される結果となった。



生き物調査発表会



動植物調査



報告書

また、さむかわエコネットとの協働により、町内にある湧水池を訪れ、12 箇所の湧水調査を行いました。また、サギやタゲリ、川の生き物、昆虫の調査を実施しました。結果については、98 ページ以降の「平成 27 年度さむかわエコネットの活動について」に記載しています。



湧水調査

### ◆ 農作物の地産地消の推進、農業とふれあう機会の創出 ◆

農畜産物のブランド化事業として神奈川県の子成品種のトマト「湘南ポモロン」について、料理教室などを通じて地産地消に向けた普及啓発を行いました。農業にふれあう機会の創出として、魅力発見ツアーを開催し、それぞれの市町における農畜産物を PR しました。また、テラスモール湘南において湘南花の展覧会を開催し、生産者と行政が一体となって花の PR を行いました。



神奈川県の子成品種トマト  
湘南ポモロン



魅力発見ツアー



湘南花の展覧会

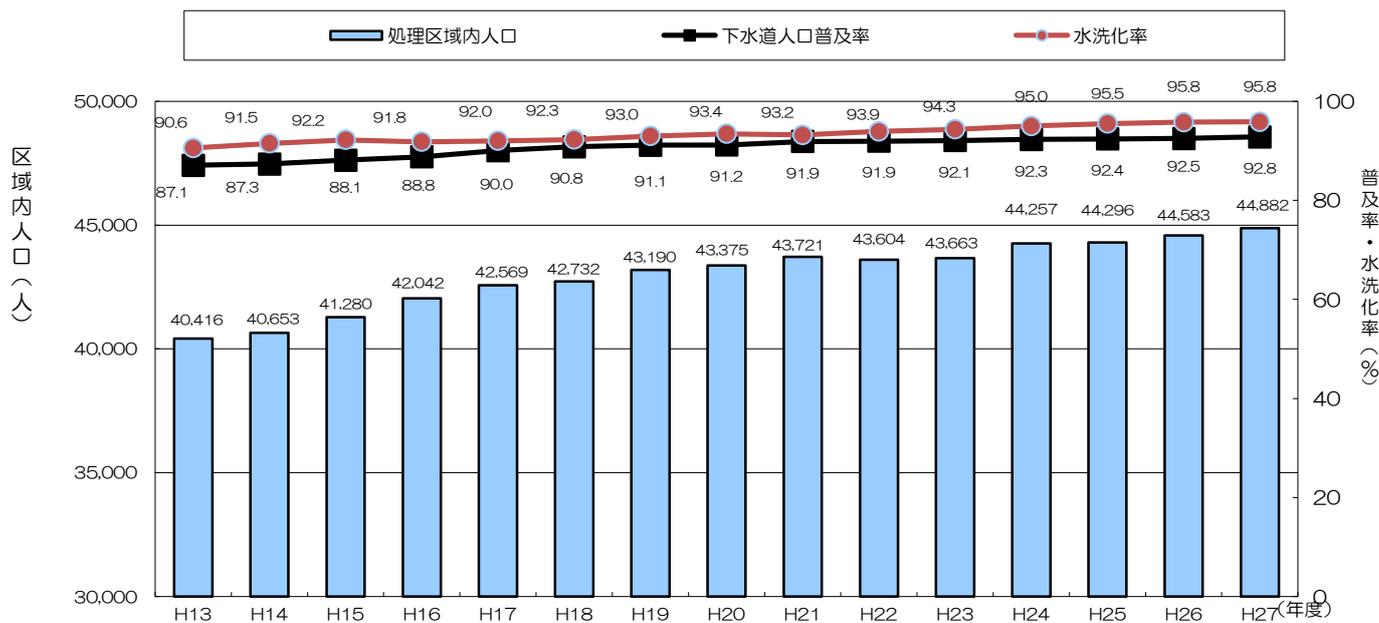
### ③ 【生活環境】 ～健康で安心して暮らせるまち～

重点プロジェクト「きれいな河川の再生」は③【生活環境】の中で取り組みを進めます。

#### ◆ 下水道の整備 ◆

汚水整備事業において、約 1.2ha 整備し、下水道人口普及率を上げました。

下水道普及状況の推移



※ 下水道人口普及率 = 区域内 (下水道利用) 人口 / 町の総人口

#### ◆ 水質汚濁・大気汚染防止、騒音・振動対策 ◆

環境保全研修会や県との立入調査などを活用して事前の公害防止に取り組んでいます。

騒音や振動の苦情があった場合は、必要に応じて県政総合センターや県環境科学センターと連携して指導を行っています。

光化学スモッグ注意報の発令は 3 回 (26 年度も 3 回) でした。

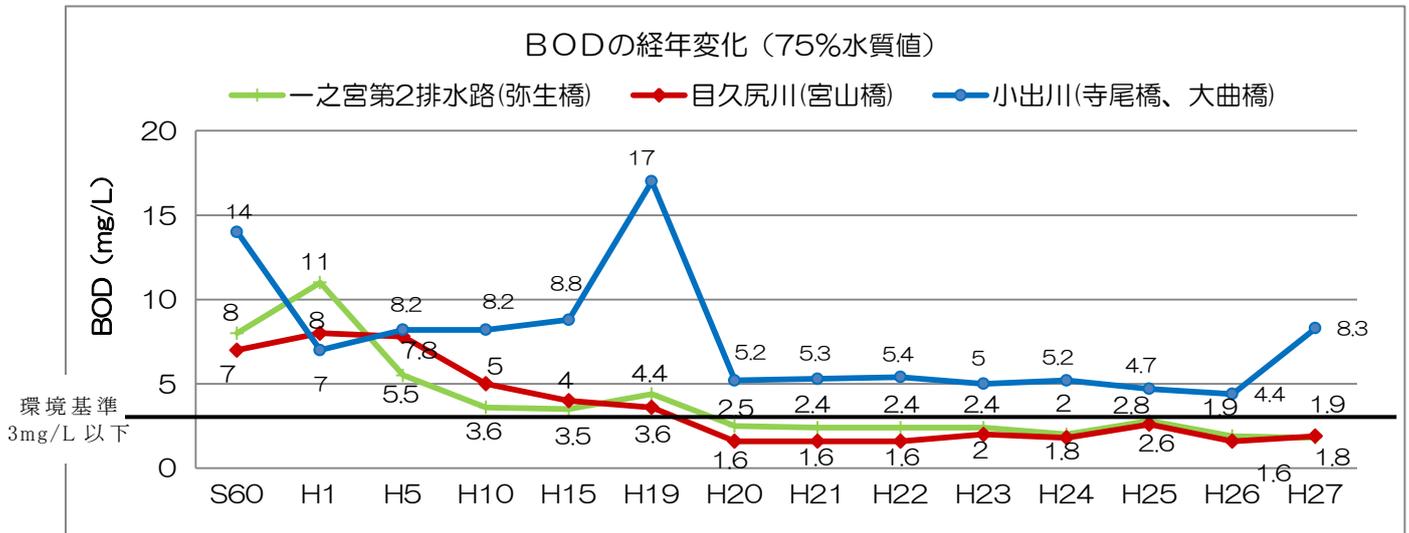
#### ◆ 自動車の排出ガス対策 ◆

平成 27 年 10 月より、コミュニティバスの土日運行を開始しました。公共交通機関の充実を図ることで、自家用車使用低減が見込め、大気汚染防止につながります。



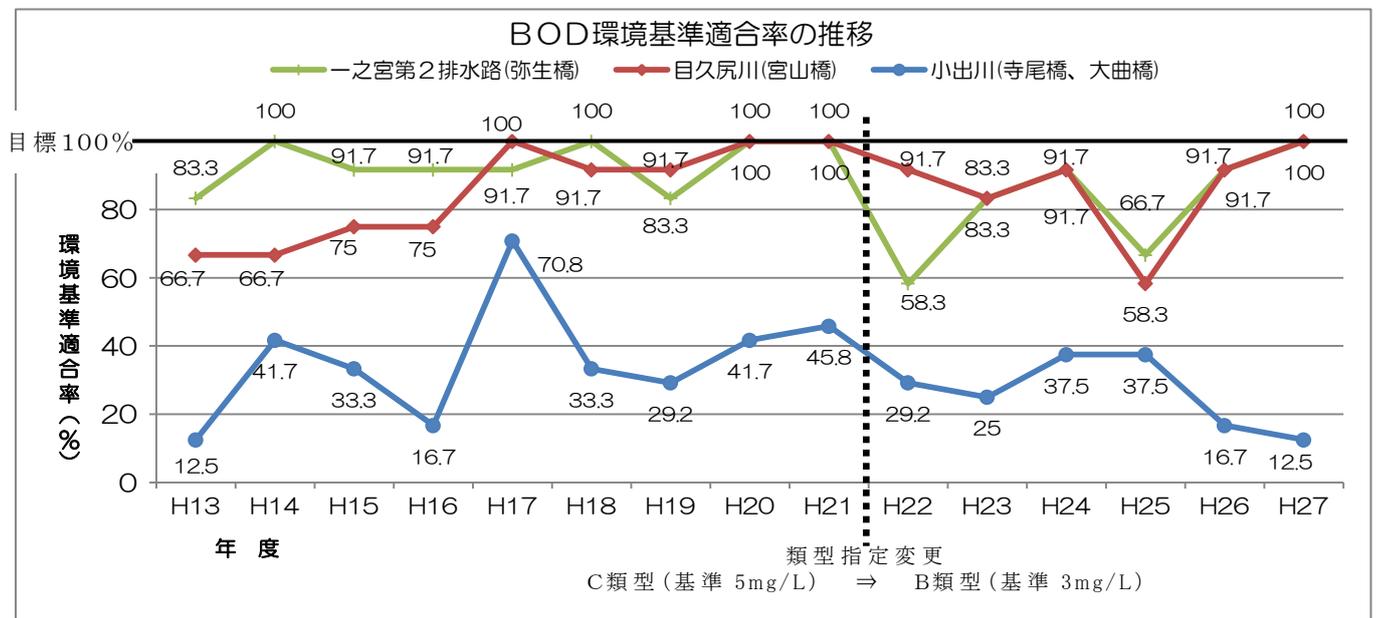
◆ 監視・調査の実施 ◆

公共下水道人口普及率の向上や環境法令による規制や指導、公害防止技術の確立などにより、町内の大気や水環境は年々改善しています。その中で、町内を流れる河川の水質汚濁の状況を表す BOD の年間の 75% 水質値は微減傾向にあります。小出川の水質については環境基準を超過しているため、今後も流域の自治体と水質改善検討会を開き、改善に努めます。



※BODの環境基準の類型は町内では相模川のみを設定されていますが、町では他の河川等についても相模川と同じ基準を達成することを目標としています。

※75%水質値とは、公共用水域における、通常の状態（低水流量以上の状態）に相当する水質レベルとして、年間の日間平均値の全データをその値の小さなものからの順に並べたときの  $0.75 \times n$  番目（ $n$ は日間平均値のデータ数）のデータ値です。



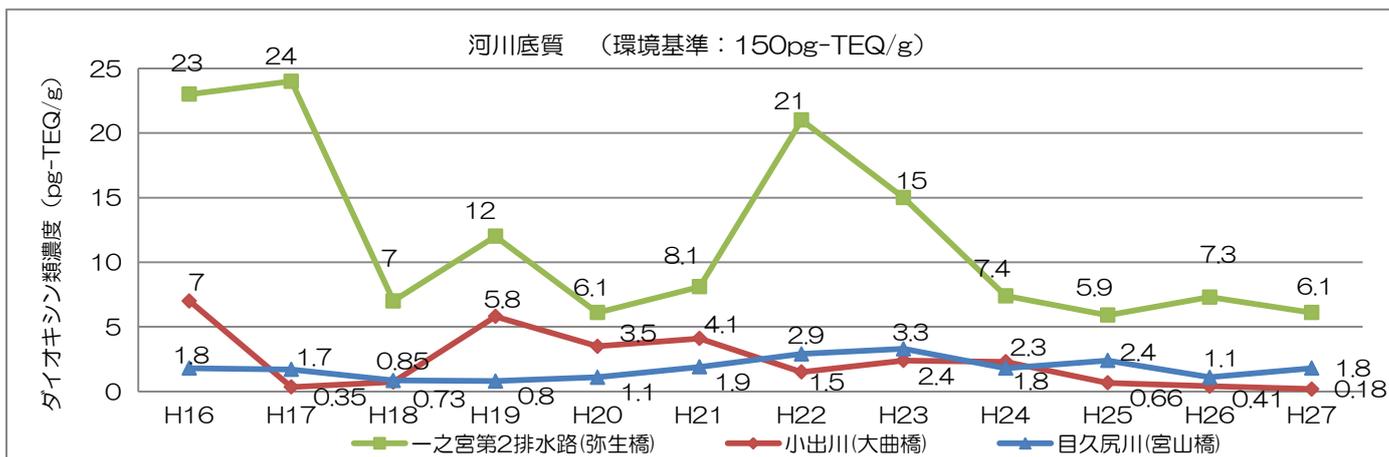
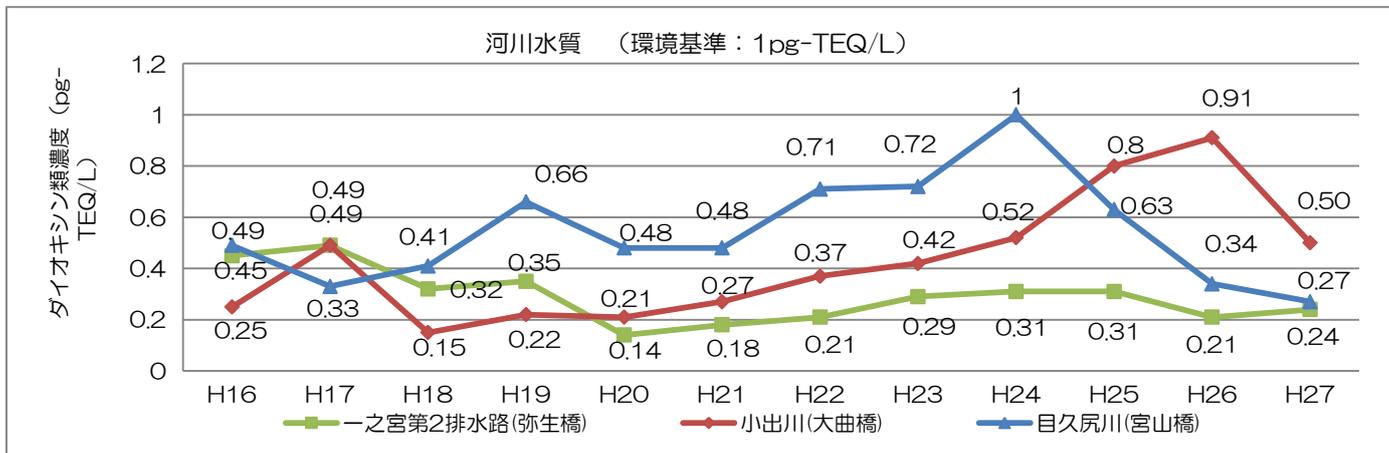
※この報告書では、町が各河川、水路において1年間を通じてBODを測定し、環境基準に適合した割合を「環境基準適合率」として算出、表示しています。

※平成22年度より相模川（寒川取水堰より下流）は、生活環境の保全に関する環境基準（河川）がC類型からB類型となり、基準が5mg/Lから3mg/Lに変わったため、環境基準適合率が下がっていますが、濃度は減少傾向にあります。

※平成22年度の数値を訂正したため、昨年度以前の報告書とは異なります。

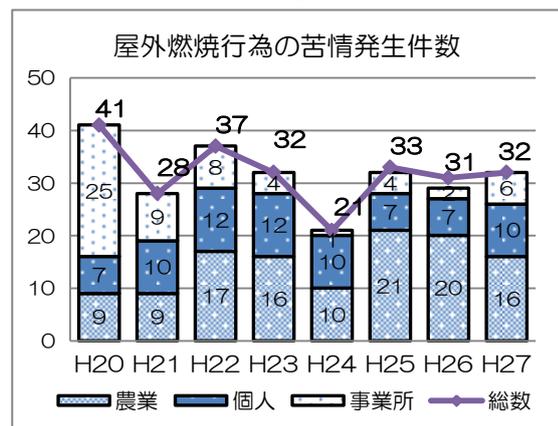
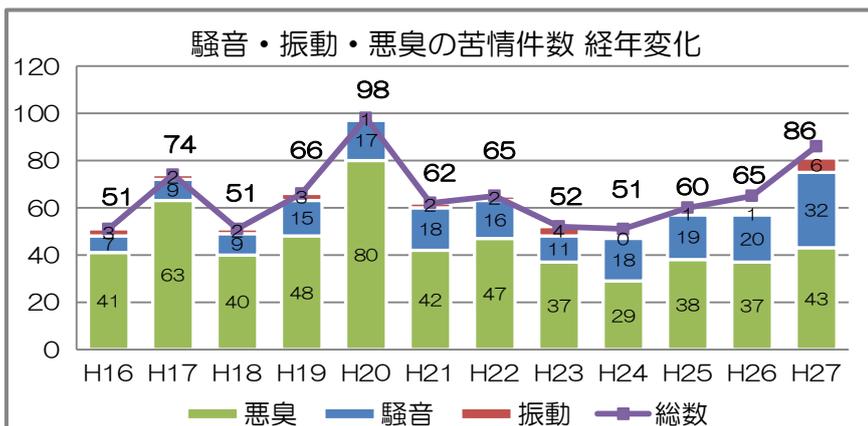
有害物質であるダイオキシン類については、河川水質・底質を毎年、大気・土壌を5年に1回調査しています。平成27年度は河川水質・底質を調査し、環境基準内であることを確認しました。河川水質の数値が比較的高いのは、現在使用禁止されている農薬の残存不純物の影響があると危惧されています。今後も監視を続けていきます。

※TEQ(毒性等量)とは、「ダイオキシン類」の濃度(毒性の強さ)を表示する際に用いられる記号で、ダイオキシン類の異性体ごとの毒性強度と存在量を考慮して算出した濃度です。



◆ 悪臭防止対策 ◆

公害苦情件数の中で約半数を占めるのが野焼きとなっています。そのうち約3分の2が農業者によるものとなっていることから、町広報紙やホームページによる啓発のほか、ツイッターで呼び掛けなどを行いました。



## ④ 【都市環境】 ～緑や文化を大切にする快適で安全なまち～

### ◆ 公用地内の緑化 ◆

緑化フェアに来場された小中学生に樹名板を56枚作成していただきました。その樹名板をさむかわエコネットの協力のもと、さむかわ中央公園の樹木に設置しました。



### ◆ 散乱ごみ・不法投棄対策 ◆

町内の協力企業や県などと連携し、不法投棄パトロールを毎月（4月を除く）実施しました。県の事業に要望し、特に不法投棄が多い場所へ不法投棄監視カメラを設置しました。



「住みよい環境を守り育てるまちづくり条例」について、最近地域からの苦情の多い猫のフンに対応するため、条例を一部改正し、条例の趣旨を町民に広く啓発するため、ポスターの募集や、看板の配付、横断幕の設置等を行いました。また、多くの方が来場したニコニコフリーマーケットの中で条例の啓発キャンペーンを行うことで、広く周知啓発することができました。



条例啓発キャンペーン

**寒川町 住みよい環境を守り育てるまちづくり条例**  
平成19年7月1日施行

ポイ捨てダメ  
ゴミをいしょ

寒川町 条例啓発ポスター (ポスター採用作品)

※この条例には罰則規定が設けられています。罰金5万円以下の罰金が科せられます。  
 ● 関係者や食へ物のカスなどのごみは、責任をもって処分しましょう。(279627)  
 ● タバコの吸殻は灰皿へ捨てましょう。(279627)  
 ● 犬・猫のふんを放置することは禁止されています。(279627)  
 ● 家庭（20リットル～200リットル）の廃棄物や燃やさないゴミを、公共の場所等に放置してはなりません。(279627)  
 ● 自動販売機により自動飲料を販売される方は理出が必要となり、また回収容器の返却・整理が義務づけられています。(279627)

条例啓発ポスター  
(ポスター採用作品)

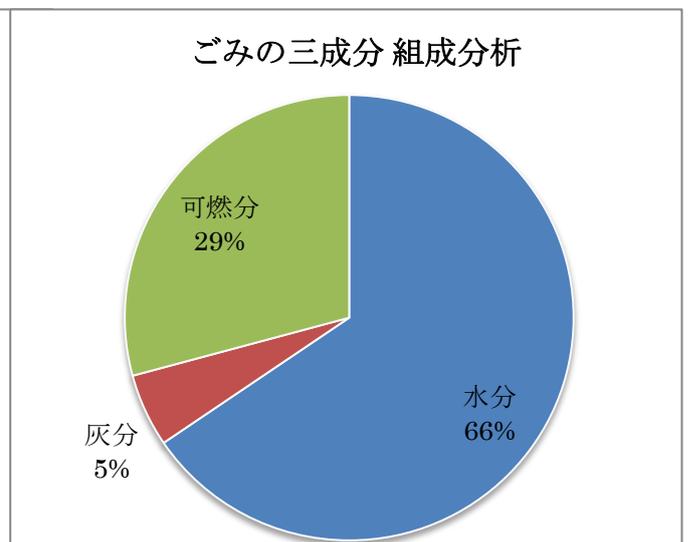
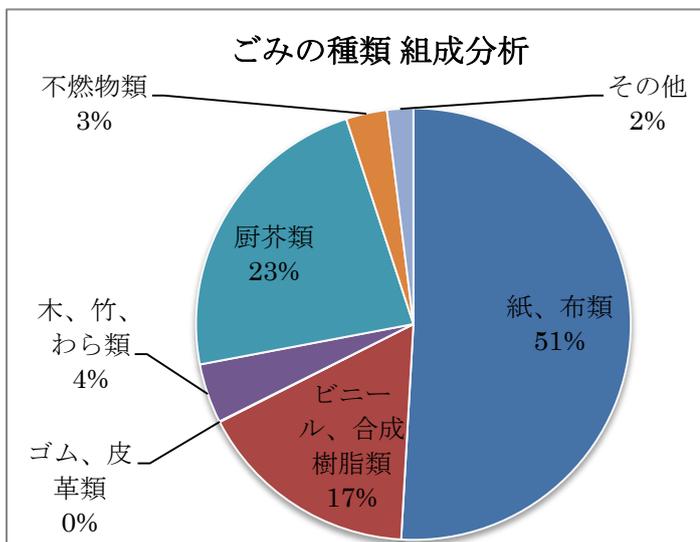
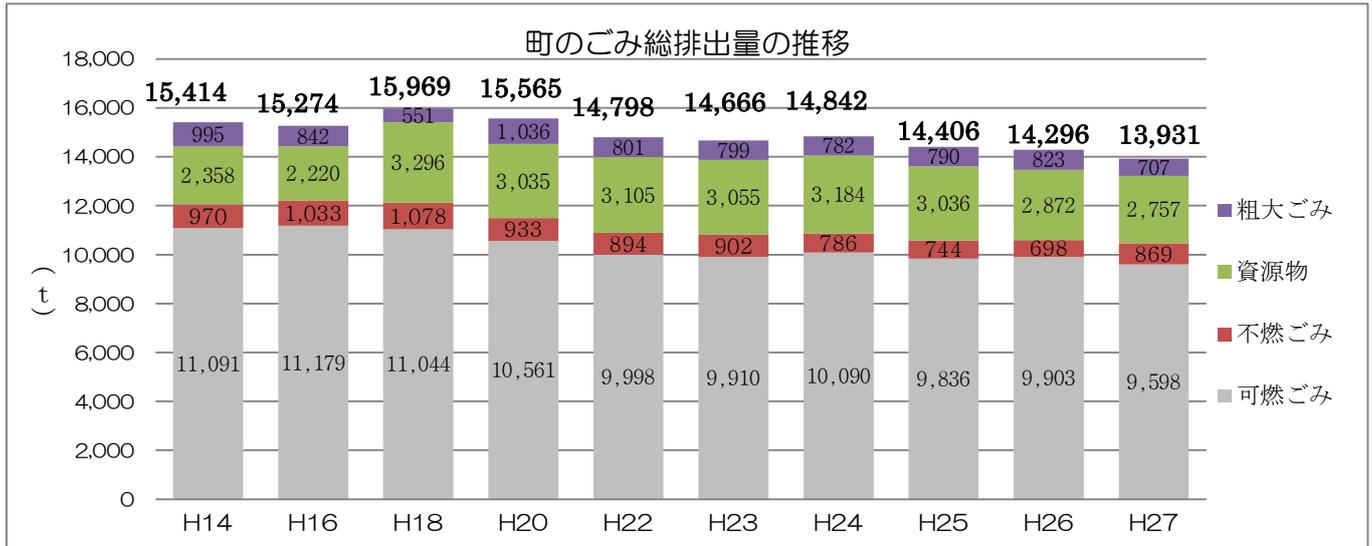
## ⑤【資源・エネルギー、地球環境】

～エネルギー・水・ものを大切にしたら地球環境にやさしいまち～

重点プロジェクト「ごみ減量とリサイクルの推進」、「省エネルギーと地球温暖化防止への取り組み」は⑤【資源・エネルギー、地球環境】の中で取り組みを進めています。

### ◆ごみ発生抑制◆

ごみの排出量は、可燃ごみや資源物を中心に減少し、年間総排出量は13,931 t となり、昨年度より 365 t 減少しています。

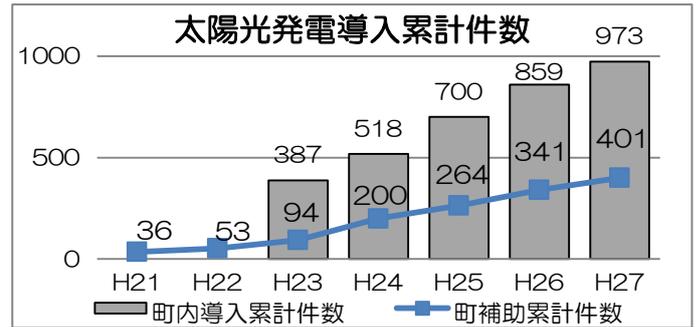


組成分析では、紙などの資源物が可燃ごみとして多く出されているため、「ゴミ野ゲンゾウ見聞録」を広報に挟み込み、ごみの分別方法などを啓発しました。また、2番目に多い厨芥類の減量が見込めるキエーロ（消滅型生ごみ処理器）の販売を平成26年度から開始し、少しずつ家庭へ導入しております。



◆省エネルギーの推進◆

平成 21 年度から太陽光発電システム設置への補助を開始し、町内での導入数が毎年増加しています。また、家庭用燃料電池システム（エネファーム）設置への補助を平成 26 年度から開始し、平成 26 年度、27 年度ともに交付件数が募集件数（10 件）に達しました。



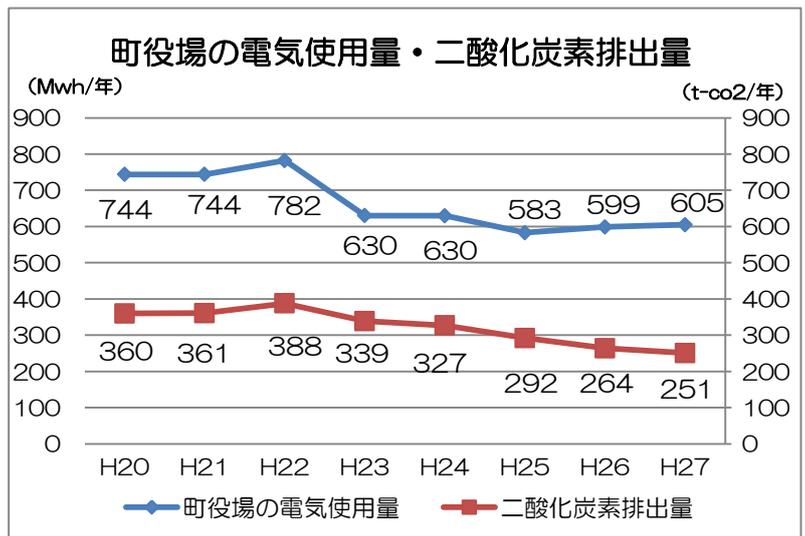
◆再生可能エネルギーの利用促進◆

省エネルギーや災害時対策を目的にグリーンニューディール基金を活用し、公共施設へ太陽光発電システム及び蓄電池を設置しました。また、公民館では空調機を省エネ型の機種に変更しました。

省エネルギー機器の導入と合わせて、イントラネットなどを活用して職員へ節電やクールビズ、ノーカーデーなどを啓発しました。

グリーンニューディール基金を活用して設置した施設

場 所	太陽光発電システム (定格出力)	蓄電池 (蓄電容量)
寒川町健康管理センター	16.84 k W	16.2 k W h
寒川小学校	15.12 k W	20.0 k W h
寒川中学校	15.12 k W	15.0 k W h
小谷小学校	10.08 k W	10.0 k W h
合 計	57.16 k W	61.2 k W h



◆低炭素社会形成に向けた活動◆

クールシェアスポットとして、寒川総合図書館、町民センター、公民館（北部、南部）の4箇所が登録されました。ひとり1台のエアコン使用をやめ、涼しい場所をみんなでシェアするよう広報紙やツイッターを通じて周知啓発しました。